

異議申立の取り下げについて

平成26年3月8日

武雄市教育委員長 殿

異議申立人

平成26年2月26日に行った、不作為についての異議申立については、武市教文生第149・150・151・152・155号においてそれぞれ一部開示決定または不開示決定されましたのでこれを取り下げ致します。

以上